

平成 18 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 USEN  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宇 野 康 秀  
(コード番号: 4842 ヘラクレス )  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 佐 藤 英 志  
電 話 番 号 (03 3509 7105)

## 持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ

当社は、当社持分法適用関連会社であるエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社（以下、A V E X）の当社保有株式の一部を譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。本取引後、A V E Xは当社の持分法適用関連会社より除外されます。

当社は、新経営陣、新体制になったA V E X社の経営方針に賛同し、筆頭株主としてその経営をサポートすること、及び、当社グループの事業戦略の中核であるコンテンツプラットフォーム事業の立ち上げに向けて、コンテンツホルダーと良好な関係を築くことを目的に、平成 16 年 10 月にA V E X株式を 21.3%取得いたしました。

その後、A V E Xは新たな経営体制の下、事業構造の大幅な改革を行い、A V E Xにおいても平成 18 年 3 月期通期に過去最高売上を見込むなど非常に順調に業績を伸ばしております。また、当社の映像・コンテンツ事業において新サービス完全無料ブロードバンド放送「G y a O」が順調に立ち上がり、A V E Xと当社は資本関係の枠を越えた良好な関係を築くことができました。

これらの現状より、当社の当初の目的・役割を達成したと判断し、また、今後の「G y a O」を中心とした当社の事業における、A V E X及びその他のコンテンツホルダーとの新たな連携の形を構築していくため、当社の保有する株式の一部を譲渡し、持分法適用会社より除外することを決議いたしました。

本件により、当社のA V E X株式持分比率は 10.0%になりますが、引き続き当社の持分比率を低下させ、中期的には主要株主のポジションからも外れる予定です。

なお、本件によりビジネス上でのA V E XとUSENの関係に変更はございません。

### 記

1. 異動する持分法適用関連会社の概要（平成 17 年 9 月現在）
  - ( 1 ) 商 号 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
  - ( 2 ) 本 店 所 在 地 東京都港区南青山三丁目 1 番 3 0 号エイベックスビル
  - ( 3 ) 代 表 者 松浦 勝人
  - ( 4 ) 設 立 年 月 日 1988 年 4 月 11 日
  - ( 5 ) 主 な 事 業 の 内 容 音楽映像事業
  - ( 6 ) 決 算 期 3 月 末
  - ( 7 ) 従 業 員 数 117 名 （グループ従業員数 947 名）

( 8 ) 主 な 事 業 所	本社	東京都港区南青山三丁目1番30号エイベックスビル
( 9 ) 資 本 の 額	4,229 百万円	
( 10 ) 発 行 済 株 式 総 数	46,157,810 株	
( 11 ) 総 資 産	67,245 百万円	
( 12 ) 大 株 主 構 成	株式会社USEN	9,831,700 株 (21.3%)
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,475,600 株 (7.5%)
	自己株口	3,210,337 株 (6.9%)
	松浦勝人	2,234,624 株 (4.8%)

( 13 ) 業績

< 連結業績 >	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
売上高	73,896 百万円	75,418 百万円
営業利益	7,015 百万円	4,269 百万円
経常利益	7,124 百万円	4,431 百万円
当期純利益	3,648 百万円	836 百万円
総資産	62,956 百万円	64,891 百万円
株主資本	32,713 百万円	30,076 百万円

2. 株式の譲渡先

証券会社に譲渡し、証券会社は機関投資家を中心に転売を予定しております。

3. 譲渡株式数、及び譲渡前後の所有株式数の状況

( 1 ) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	9,831,700 株	( 所有割合 21.3%)
( 2 ) 譲 渡 株 式 数	5,200,000 株	( 所有割合 11.3%)
( 3 ) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	4,631,700 株	( 所有割合 10.0%)

4. 日程

平成 18 年 2 月中 株券引き渡し

5. 今後の見通し

本取引により特別利益（株式譲渡益）が発生する見込みですが、業績の見込みにつきましては、詳細が確定次第お知らせいたします。

以 上